

開催日：平成 14 年 6 月 13 日

会議名：平成 14 年第 2 回定例会（第 3 号 6 月 13 日）

○（橋本順造議長）

次に、大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） 私、前回もそうでありましたが、非常に緊迫感のある中で質問をさせていただくこと、非常に光栄に実感をしておる次第でございます。

通告に従いまして三つの事項について質問させていただきます。

まずはじめは、現在、策定中の長岡京市地域健康福祉計画についてであります。

まずもって、この計画を策定するに当たって、恐らく全国の類似市町村の中ではどこよりも早く、どこよりも的確に、しかも、係まで創設し、日本でこの地域福祉に関しての権威としては一番と言われている池田省三龍谷大学教授を推進委員長に仰ぎ、広く住民参加のもと、6月1日号広報にも詳しく掲載されたように、情報公開も積極的にされ、進められていることに関し、市長のこの件に対しての姿勢に深く敬意を評するものであります。

さて、御承知のとおり、我が国においては、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化するなど、地域社会は変容しつつあります。少子・高齢化社会の到来、成長型社会の終えん、産業の空洞化、そして、近年の深刻な経済不況がこれに追い打ちをかけています。このため、障害を持つ方や高齢の方あるいは妊婦さん等の生活上の支援を要する人々は、一層厳しい状況に置かれています。

また、青少年や中年層においても、生活不安とストレスが増大し、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、引きこもりなどが新たな社会問題となっています。

また一方で、近年、市町村の福祉施策が盛んになり、ボランティアやNPO法人なども活発化し、社会福祉を通して新たなコミュニティ形成を図る動きも顕著になってきています。こうした相矛盾する社会状況の中で、市町村の福祉行政の役割は極めて重要になってきており、加えて、地域住民の自主的な助け合いなどの意義もますます大きくなってきていると思うわけであります。これらの現状を踏まえつつ、だれもが、いつまでも、住みなれた地域で健康に暮らすための計画づくりが15年3月を目標に、現在、急ピッチで審議されているものと理解しているところでございます。

そこで、一つ提案があります。

推進委員会でも論議されているかも知れませんが、本市の地域福祉の推進のための具体案です。一言で言いますと、本市に地域ケアシステムを構築しようということでございます。

まず、高齢者や障害者に限らず、何か問題があったとき、一番に問題解決に向けて努力しなければならないのは自分自身です。これが自助と呼ばれる部分です。しかし、自分自

身ですべて問題解決できることはほとんど不可能に近く、ごく自然に家族や隣近所の人、あるいは、友人が支援するということになります。いわゆる互助と呼ばれる部分でございます。

ここまでがインフォーマルな分野ですので、行政としては直接余りかかわれないと考えがちですが、少し工夫をすれば、もっともっと互助の部分が活性化するのではないのでしょうか。地域ボランティアを育成するのも大切ですが、コーディネートするのが結構大変です。それより、やはり地域コミュニティの醸成だと思います。

そこで、まず、地域をどう見るかですが、一番大切なのは隣近所、つまり、その地域での最小単位の組織である自治会です。本市の場合、56の自治会があり、活発な活動をされているところも多く、特に社会福祉協議会が平成9年度から実施しているふれあいのまちづくり事業のモデル自治会では、自治会員が主体的、自主的に自治会内に暮らす要支援者の見守りや助け合い運動という互助活動を実践されておられ、全国紙にも取り上げられ注目されている事実があります。このことをこのままにしておくことはないでしょう。もっとこの計画を推し進めるためにも、モデル自治会を増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、前からも申し上げてますように、本市には自治会が未組織の地域もあり、自治会があっても未加入の市民もおられます。地域福祉を進めるという立場からも、魅力ある自治会づくりまでいかなくても、せめて自治会に入らなければだめなんだ、あるいは、失礼なんだぐらい思わず仕掛けが必要だと思います。

あの有名な京都市の春日学区では、地域ぐるみの助け合い運動が活発になればなるほど、地域内に住む人の自治会加入率が高くなったと聞いております。たとえひとり暮らしの高齢者で町内の役が回ってきても、余りお世話はできないけれど、自分のできる精いっぱいはやらしていただくという風土ができ上がってきたためです。これぞまさしく自助から互助の世界です。

そして、福祉に限らず、例えば、ごみや防災、あるいは、文化、スポーツ、お祭り等、地域のコミュニティにとって必要な事業を実施したら、地域単位、つまり、自治会単位で補助金がもらえるように、現行の自治会運営補助金制度を少し事業補助制度にしていただければ、未組織の地域にもコミュニティの芽が生まれるきっかけになるのではと思いますが、いかがでしょうか。

この計画を作成するに当たって、高く住民福祉の観点から、地域コミュニティということに視点を当てて、企画が音頭をとられて、社会福祉協議会、社会福祉課、衛生課、総務課、教育委員会等、関係部局の職員による研究・検討会を開催していただきたく強く要望いたします。

次に、自治会がそれなりに機能すれば、自然に小学校単位に広がります。第七小学校区で、数年前から自治会が合同で敬老会を開催されているのがよい例です。本市では、地域の一番大きなイベントである市民運動会も小学校単位です。

このように、小学校単位では、敬老会や福祉まつり、運動会などのイベントを地域住民が自主的に開催されることは、今までの本市の歴史的経過からして比較的容易だと思われます。当然、ここまでくれば、社会福祉協議会の校区社協結成の機運も住民の中からわき上がり、市民からの認知度ももっと上がることと思います。これらのことにより地域の輪が自然に広がっていきます。ここまでがいわゆるインフォーマル、自助と互助の部分です。

市のコミュニティー施策と社会福祉協議会がうまく連携をとっていただければ、そう困難ではないと思います。インフォーマルな支援は実に温かいものですが、残念ながら解決能力は余り大きくありません。

そこで、フォーマル、つまり、公的な分野の登場です。公的な分野といっても、すべていわゆる公助で賄えというわけではありません。自助、互助抜きに市民がすべて公助に依存したら、市がつぶれます。公的といっても、どちらかというと、ともに助ける、すなわち、共助に近い形の提案です。手法としては、共助の介護保険、対象としては高齢者だけでなく、支援を必要とするすべての市民を前提とします。

結論を少し乱暴に言うと、本市の中学校区に1カ所、合計4カ所ある在宅介護支援センターを、支援を必要とするすべての市民の相談窓口にし、そこでケアマネジメントを提供したらというものです。

少し説明を加えますと、在宅介護支援センターは、本来、今で言う介護保険対象者のみでなく、介護認定を受けた人でもサービスを利用していない人、要介護状態でも認定を受けていない人、さらには、自立しているが、在宅生活を進めていく上で問題があり、ケアマネジメントが必要な高齢者に対しての相談窓口であります。が、介護保険制度が導入されてからは、居宅介護支援事業者として、その業務のほとんどが介護保険サービス利用者のケアマネジメントに従事している実態があります。このことを少し原点に戻って見直し、全国的にも非常にすぐれた質を誇っていた本市の在宅介護支援センターを本来の姿に戻す行政指導が必要ではないでしょうか。

さらに、その上で、支援の必要な高齢者だけでなく、今のところ、国制度ではないのですが、障害者、児童、その他、支援が必要な人すべてを対象にした相談窓口、つまり、ケアマネジメントの方法そのものはどのような人が対象であっても同様であることからして、すべての支援が必要な人を対象にケアマネジメントを実施できるようにしていただけないものでしょうか。

具体的には、地域型在宅介護支援センターの補助金に市単費の非常勤のケアマネージャーさんの賃金を計上することです。この財源は、この計画を策定するために計上した市単費分を充当していただければ、とりあえず2カ所分のモデル支援センターが誕生する計算になります。

さらに、基幹型の在宅介護支援センターを社会福祉協議会に委託すれば、身体障害者生活支援センターとの連携も生まれ、国の補助により、財源的にも余裕が生まれることと思いますが、いかがでしょうか。

このように、いわゆる自治会と小学校単位は、市民の自主的、主体的な活動をサイドから支援していき、中学校単位からは、ある程度公的に手を入れることによって、自助、互助、共助、公助が、地域の持つ機能によって明確化され、市民にとってわかりやすいものとなるのではないのでしょうか。安心していつまでも住みつづけられる長岡京市をつくるために、ぜひこのシステムの構築を御検討いただきたいと切にお願いするものであります。

次の質問をいたします。

小学校の校庭を芝生にしようという動きが各地で広がっています。古くは千葉県や鹿児島県、最近では神戸市やお隣の京都市など、日本では学校の校庭といえば砂と、何の疑問も持たず相場は決まっていました。私自身もそうでした。しかし、1999年に、私が市の職員だったとき、当時のヨーロッパの福祉先進地に視察派遣されたときのことでした。復命書にも書いたのですが、バスの中から見る景色に一向に学校らしきものが見えませんでした。それもそのはず、校庭がすべて芝生だったからです。学校はすべて公園に見えてしまいました。この事実がわかるまで、ヨーロッパはさすがに公園が多く、緑がいっぱいやなというのが私のヨーロッパの第一印象でした。このことからわかりますように、例えば、本市の公立の学校、14校の校庭がすべて芝生になれば、まちじゅうに緑があふれます。

昨日の瀬川議員、福島議員の質問に対して、市長は「つくる緑に努力したい。しかし、土地の確保が」と申されていました。身近なところにも意外と土地はあるんだなと思います。

さらに、子どもたちも喜びます。私はよく洛西浄化センターの2階にあるグラウンドを利用します。階段を上がり、グラウンドに行く左側に小学校の校庭よりやや小さめですが、芝生広場が整備されています。いつ見ても子どもたちがうれしそうに芝生の上で寝ながらごろごろして遊んでいます。砂の校庭では決して見られない光景です。

私は、ヨーロッパの学校を見てから、ずっと何とか学校の校庭を芝生にできないものかと考えていましたが、半ばあきらめていました。つい最近までは、国を代表する国立競技場の芝生ですら冬には芝生が枯れていましたから。つまり、日本の気候、あるいは土壌といった自然環境によって日本には芝生は適さないと。仮に、芝生を整備しても、ゴルフ場のようにメンテに手間暇がかかるという先入観があったためです。

しかし、最近、少し元気が出てきました。先ほど申しましたように、先進的な取り組みが各地でなされたり、また、先日、開催された日本芝草学会でも、ワールドカップの競技場に敷くリフトンという高級な芝から、ゴルフ場でおなじみの高麗芝、そして、日本では一番合うと言われている野芝を、それぞれの地域の土壌に合わせてブレンドして、1年じゅう緑を保つ報告などがなされてきたからです。つまり、数年前とは状況が大きく変わりがつあるということです。

また、先進的な取り組みをされている地域の様子も変化が見られます。千葉県、鹿児島県では、どちらかということ、官主導であったのが、神戸市や京都市では、官が仕掛けて民

主導で進められました。具体的には、神戸市では、市が「市の魅力と夢」を市民公募されたことから始まりました。そして、そこで小学校の校庭の芝生化が選考され、市の企画調整局が窓口になり、芝生スピリットなるNPO法人を立ち上げ、市民に年会費1万円を払っていただき、さらに、企業にも参画を呼びかけたりして財源を集め、実現にこぎつけられました。

また、京都市では、京都経済同友会が、昨年、ヨーロッパに視察に行かれたのがきっかけでした。視察から帰ってこられ、すぐに京都市の教育委員会に協力を求められ、今年度、嵯峨野小学校で実施され、ちょうど今の時期に芝生を植えられ、夏休み明けの9月に芝生化が完成すると聞いています。この京都市も、財源は1平方メートル当たり約5,000円かかり、約2,000平方メートルの整備、つまり、約1,000万円の事業費を個人や企業、団体などを対象に賛助会員を募って資金を集められています。

さらに、芝生を植えたり、水やりや手入れなどの支援をしてもらう活動会員も募集して、近い将来にはNPO法人を行政の支援のもと立ち上げ、モデル校を増やしていかれる予定と聞いています。

本市の場合も、ぜひ官が、公が、何らかの仕掛けをしていただいて、地域住民が主体的におらが学校ということで、学校の校庭の芝生化に協力できる仕組みづくりをしていきたいと考えますが、理事者のお考えをお聞かせください。

ここで、少しお断りがあります。

以上が、私が前もって理事者の方々に渡した質問の原稿でございます。

イエローカードを覚悟で少し質問をつけ加えます。

といいますのは、今までの私の質問の趣旨が、昨日の京都新聞の夕刊の2面のトップに掲載されたからです。私の言いたいことの100%、いや、200%ほどの内容のエッセーが載りました。したがって、時間の関係もございまして、初めのさわりの部分と最後の部分だけ、朗読させていただきたいと思えます。

このエッセーは「土が芝生にかわるまで」と題して、華道池坊の次期家元の池坊由紀さんによるものでございます。少し朗読させていただきます。

芝生はスポーツシャツを着て、うれしそうにナイスショットと叫ぶおじさま方のものとずっと思っていた。緑が青々として美しくても、農薬を山のようにかけ、べらぼうな金額の会員権の上に成り立っている代物だと、半ばさめた目で見つめていた。だから、校庭で本物の芝の集まりを見たときは単純にうれしかった。砂ぼこりの立つ校庭が芝生になったことがこんなに新鮮に映るとは意外だった。以上が出だしの部分でございます。

かなりの部分を略さしていただきまして、最後はこう締めくくっておられます。壮大な計画は壮大であればあるほど、地道な積み重ねがないと成り立たない。継続性のいるものならなおさらだ。大切なのは一体何人の一人一人がこのことに興味を持ち、意味を認識し、かかわれるかではないだろうか。芝生を走り回る、寝転がる、そんな子どもたちの顔がどれだけ輝くのか、その表情を早く見たい、その顔が私たちに校庭を土から芝生にかえる意

味を何よりも教えてくれるに違いない。

以上、昨晚の夕刊を朗読させていただいたわけですが、この新聞にもあるように、ぜひ地域ぐるみでまちに緑を、そして、子どもたちには夢を、ぜひ実現しようではありませんか。前向きな御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問をいたします。

西口再開発事業についてであります。

3月の予算審査特別委員会の総括質疑でも、連合・市民の会として、意見と質問をさせていただきますましたが、今回はさらに突っ込んだ意見と質問を我々の組織の集約としてさせていただきますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

まず1点目は、市の負担額の増加についてであります。

見直し前では約70億、そして、今回の見直し案では約95億円、つまり、25億円もの負担増であります。しかも、事業全体が280億から210億に縮小されたのにもかかわらずです。額が余りにも大き過ぎるのでぴんとこないのが、市民1人当たりには換算いたしました。つまり、こうなります。当初、市民1人当たり約9万円で計画していたものが、1人当たり約12万円に増えたということであり、もっと言うと、1世帯当たり約10万円近くの負担増になるということです。この額だけでも多くの市民感覚で言えば、仮に中身がよくても、ノーと言わざるを得ない数字であります。約10万円近くを新たに家計からやりくりするのは大変です。でも、支出する値打ちがあれば、皆、苦しい思いをしながらでも何とかするでしょう。約25億円もの市民の負担が増えても、この事業を実施する値打ちを普通の市民の方が聞いてもわかるように説明をしていただきたいと思います。

次に、なぜ負担額が増えたのかに関してであります。

この事業は、第1種市街地開発事業、すなわち、権利変換方式で行うため、保留床の処分にこの事業の成否がかかっていると言ってもいいぐらいでございます。ところが、当初、約11万平方メートルの床をつくり、その保留床を売却した利益をもってこの事業の採算性を担保する計画が、マイカルが撤退してからは床の買い手がない、住宅も200戸が限度ということで、床面積も約7万平方メートルに縮小し、縮小した分を公共事業でカバーしていこうというのが今の見直し案の骨子で、今年に入ってから、何か印象として慌てて平和堂と近鉄不動産との協議をしていかれたとの思いを持つところであります。

そこで、対案として出てきたのが、3月5日付で市長あてに提案された商工会のSOHオランド計画です。私ども、会派といたしましても、早速聞き取り調査を行い、少なくともソフトもこれから論議をしていけば、なかなか魅力的なものだと推察できたし、何といっても最大の関心事は、市民の負担額が減少し、さらに、今の見直し案でいくと、完成後、心配される市長が社長の長岡京土地開発会社、つまり、いわゆる三セクの赤字運営を心配しなくてもよい内容になっていたことです。したがって、3月19日の予算の総括質疑で、商工会と十分話し合っていたいただきたいと注文をつけさせていただいた次第であります。

その後の新聞報道によれば、市長は成熟度に差があり無理、助役さんに至っては、他にいろいろと話されていたとは思いますが、報道上はどこかほかでやられたらと、非常に冷たくあしらっておられるように感じ取れました。

私どもの調査では、日本の最大手の企業と住宅開発会社が提案しており、決して無成熟な案ではないと思っております。どのような話し合いの経過で、どのような物差しで成熟度に差があるのかということをお判断されたのかを御説明をお願いしたいと思います。

以上、私の第1回目の質問とさせていただきます。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

○（橋本順造議長） 今井市長。

（今井民雄市長登壇）

○（今井民雄市長） 大伴議員の御質問にお答えをいたします。

まず1項目目の、地域健康福祉計画の全般的なところについて私からお答えをいたします。

議員から御紹介をいただきましたように、地域健康福祉計画は今年度中の策定を目指し、鋭意取り組みを進めてまいっております。平成13年度には、市民アンケート調査をはじめ、専門職員に対するヒアリングやアンケート調査を中心に実施し、先般、そのまとめができ上がったところであります。

平成14年度の今年度には、そのまとめをさらに考察しながら、改めてより多くの市民の方々の御意見やニーズを踏まえ、地域健康推進委員会や関係職員で構成する推進会議等において議論をさらに重ね、計画を策定することになります。

そこで、議員御提案の、地域コミュニティの醸成についてであります。

当該計画の策定に当たって、特に求められているのは市民参加の促進と地域福祉という新たな視点を踏まえることにあり、自立支援のための各種システムづくりを盛り込むことが必要であります。

改めて申すまでもありませんが、地域コミュニティは地域福祉活動の基盤をなすものであり、地域コミュニティの形成がさらに心豊かな人と人との関係づくりや、今後の長岡京市のまちづくりの根幹をなすものと承知しているところであります。つまり、地域福祉活動の推進が地域コミュニティ形成の成果をもたらしたり、地域コミュニティの形成が地域福祉活動を活発化させることになるものと考えております。

地域福祉活動を通じて地域コミュニティの形成を図る試みの一つが、社会福祉協議会の実施する「ふれあいまちづくり事業」のモデル自治会の取り組みであります。

社会福祉協議会には長岡京市の多くの団体や機関が結集しており、まさに地域福祉活動の中核としての役割を担っているところであり、自治会長会からも代表の方々の参画をいただいているところでもあります。

そして、現在、社会福祉協議会では、地域福祉活動計画を策定中であり、市が取り組んでいます地域健康福祉計画との連動を図りながら、さらなる地域福祉活動の充実に向けた取り組みが展開されるよう期待がされているところでもあります。

議員御指摘のように、地域コミュニティの形成を図るための起爆剤には、子供の健全育成の活動、環境の問題、防犯、安全などの地域課題の解決に向けた地域住民の共同した体験や実践が大きく寄与するものと考えます。各地域の独自性が発揮され、特色ある地域づくりが望まれるところでもあります。

そのため、現在、市では自治会運営補助金のほか、特定の目的を持って地域に事業補助等をする幾つかの制度を持っております。

前者は、自治会活動の活性化を図る目的で交付するもので、その用途は地域の特性、状況により創意工夫して活用されているところでもあります。

一方、後者は、それぞれの行政目的に応じて、防犯組織活動補助金、自主防災組織育成補助金、ふれあいのまちづくり事業費補助金、地区敬老行事開催費補助金、老人クラブ補助金、古紙の回収活動団体報償金、青少年健全育成推進協議会補助金、子供会育成連絡協議会補助金、少年補導委員会補助金等々の補助金のほか、類似のものとして、公園維持管理業務委託料、分別収集整理指導業務等に関する委託料等を事業化して成果を上げているところでもあります。

ただ、これらの補助金等は、議員が期待される地域コミュニティの形成を直接の目的とはしておりませんが、個々の活動を通じて間接的に結びついているものと考えております。

市といたしましても、自治会とのかかわりについて、その主体性を尊重しつつ、引き続き地域住民の連動に結びつく支援に努めていく所存でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

そして、関係分野の職員が当面大切にしたいことは、地域コミュニティの形成を図ることの必要や意義等について認識を共有化して、統一したかかわりを持っていくことではないかと考えております。関係する部署の職員が一堂に会する地域健康福祉推進会議がその役割を十分に果たすよう努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、3番目の御質問であります西口再開発についてお答えをいたします。

1点目は、約25億円もの負担が増えても、この事業を実施する値打ちを普通の市民の方が聞いても納得するように、わかりやすく説明されたいとのことでもあります。

都市問題の解決は、個々ばらばらの改善では限界があり、また、その効果も不十分であります。

ある時代につくられたまちや建物を新しい時代に見合った利用形態につくり直すため、地域住民と市が一体となり、それぞれが役割分担をして、まちぐるみの事業を進めることが求められております。

西口周辺の現状はいろいろな課題があります。特に駅周辺の道路事情や交通環境が悪く、

また、交通結節点としての駅前も、安全性や利便性に欠けております。そして、駅前の立地を生かした土地利用が図られていなく、集客力の低い現状となっております。このような課題解決を図るためには中心市街地の整備が不可欠であります。

西口地区において、東の生活拠点の形成を図るため、公共施設の整備と駅前という利便性を生かした、玄関口にふさわしい建物との一体的に整備を図るものであります。

そして、市街地環境の改善、経済活動の向上、交流の拠点の形成を図るため、中心市街地整備の第一歩として、この西口再開発事業を推進しているところであります。

この事業に係る市の負担額については、今後、事業の精査を行うことにより変動はありますが、現時点では、駅前線、駅前広場、広場公園などの都市の根幹をなす基盤整備に要する費用、そして、質の高い行政サービスを提供する生涯学習センター機能を導入した市の施設や駐車場費など、市が必要とする施設の購入費がそのほとんどを占めているものであります。このような社会資本の整備を一括してこの再開発事業で取り組み、長岡京市における新たな東の生活拠点の形成と市民文化創造の場づくりを目指すものであります。

今後とも、財政計画については、慎重に検討を重ね、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以下の質問につきましては、助役以下、担当部長からお答えをいたします。

○（橋本順造議長） 岸助役。

（岸 義次助役登壇）

○（岸 義次助役） 私からは、西口再開発事業についての第2点目、商工会提案のSOHオランダの計画についてお答えをいたします。

今日まで、商工会とは協議の場を重ねて、いろいろな意見や要望などをいただいていたところでもあります。

今回の見直しにつきましては、検討段階の節々では、事業計画の概要などについて御報告申し上げてきたところでございます。

協議の場におきまして、多少の意見の相違はありましたが、この事業の仕組みや見直しに当たっての基本的な考え方として、まちの玄関口にふさわしい整備を着実に進めたいことや、多くの地権者の意向は早期に事業の実施を強く望んでおられること、また、社会経済状況などからも、実現性の高い内容にする必要があることなどをお伝えしてきたところでもあります。

しかし、昨年末には、再開発組合が進めてきました見直し骨子案に対して、商工会としての考え方や別途の導入施設についての提案がなされたところでもあります。そして、今年の3月5日、商工会との懇談終了間際にSOHオランダ計画の企画案を受け取ったところでもあります。

そこで、お尋ねの、どのような話し合いの経過で、どのような物差しで成熟度に差があ

るのかにつきましてお答えいたします。

まず、この計画につきまして、企画者及び商工会から説明を受けております。その結果、当方の評価として、1番目に、計画実現の責任者、事業主体が見えないことであります。2番目には、保留床処分の買い手が不明確であることであります。3番目に、実現のスケジュールが見通せないこと。4番目には、再開発組合員の理解が得にくいことなどの点で、この提案は構想の初期段階と言わざるを得ないと判断したわけでございます。

また、再開発組合の緊急理事会も開催され、この計画について、協議、検討をされた結果、見直しの取り組みと進捗状況からして、SOHOLANDの計画を西口再開発事業の中に取り込むことは極めて困難との結論が出されたところであります。

市といたしましても、早々に商工会に対し再開発組合での結論の内容を御報告いたしました。

議員御指摘の、大手企業グループが提案されているから、決して未成熟な案ではないとの見識につきましては、企画者からの聞き取り状況を踏まえ、導入施設などの保留床の処分性や経済面での具体性において、確実性が乏しいと判断しております。

なおまた、提案以降において、企画者から市や再開発組合に対して一度も事業参画の申し入れがないことを申し添えておきたいと思っております。

商工会は、地域経済団体として、これまでから意見交換などを行ってきており、今後とも相互理解ができるように努めていくとともに、商業振興につきましても十分調整を図り、より一層の理解と協力を求めていきたいと考えていますので、議員におかれましては、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○（橋本順造議長） 芦田教育長。

（芦田富男教育長登壇）

○（橋本順造議長） 村山健康福祉部長。

（村山美智子健康福祉部長登壇）

○（村山美智子健康福祉部長） それでは、私からは、大伴議員の御質問のうち1点目の、地域健康福祉計画に関連して、中学校区に1カ所ずつ設置している在宅介護支援センターを、支援を必要とするすべての市民の総合窓口とし、ケアマネジメントを提供したらどうかという御提案についてお答えいたします。

本市の在宅介護支援センターは、他市に先駆けて早くから整備した経過があり、全国的にもモデルになるものではないかと考えております。

現在、在宅介護支援センターでは、高齢者や介護者の相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健福祉サービスを総合的に受けられるようにサービスの調整を行うなど、重要な役

割を果たしています。

介護保険制度がスタートしてからは、確かに居宅介護支援事業所を兼ねていますので、介護保険サービス利用者のケアマネージャーとしての業務をあわせて行っていますが、あくまでも在宅介護支援センターとして介護予防に重点を置き、相談のあったケースについては家庭訪問を行い、高齢者とその家族の状況を把握し、ケアマネジメントを実施していることをまず申し上げたいと思います。

本市では、在宅介護支援センターに対し2名の職員の配置をお願いをし、国の基準以上に委託料を付加する中で、市独自の業務を行っていただいております。

具体的には、昨年度から75歳以上の後期高齢者に対して、訪問による実態調査を行い、要支援高齢者の掘り起こしに努めております。また、要介護状態にならないよう予防するための介護予防プランの作成を行い、必要なサービスにつなげるなど、ケアマネジメントを行っております。

さらに、介護認定を受けた人で、実際、介護保険サービスを利用されていない高齢者に対しても訪問による実態調査を行い、介護サービスの利用を促進するとともに、高齢者施策全体の見直しに反映させています。

このように、在宅介護支援センターは、地域の高齢者やその家族の身近な相談窓口として、また、保健福祉サービスの総合窓口として、その機能を発揮しています。

これら在宅介護支援センターで培われたケアマネジメント機能を、高齢者だけを対象とするのではなく、障害のある市民の方にも拡大していくことは確かに意義があり、有効な地域ケアシステムであると考えます。

ただ、すべての在宅介護支援センターが障害者の相談窓口として対応できるようになるためにはまだ少し時間が必要ですので、今後、検討していきたいと考えております。

また、これら4カ所の地域型支援センターを統括する組織として、基幹型支援センターが位置づけられているわけですが、本市においても、基幹型支援センターの設置は新高齢者福祉計画で位置づけており、必要な施設であると認識しています。

大伴議員御提案の、基幹型支援センターを社会福祉協議会に委託し、高齢者だけでなく、支援を必要とするすべての市民を対象にした窓口にしてはという御提案ですが、今後、基幹型支援センターの設置を検討する際の一つの選択肢とし、地域ケアシステムの構築を総合的に検討する中で判断していきたいと考えていますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○（橋本順造議長） 大伴雅章議員、再質問ありますか。

大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） いろいろとお聞きしたいことはあるわけですが、再質問ですんで、絞って質問をさせていただきたいと思います。

西口再開発のことについてでございます。

二つ質問したわけですが、一つ目につきましては、いろいろと値打ちを言っていたわけですが、これは感想になりますが、値打ちはあるんだろうけれども、もう一つ値上がった分のこういう値打ちやというところが、もう一つ私には個人的にはちょっと見えなかって、市民の方にまだよう説明せんというのが実感でございます。

質問でございますが、要は、私どもの考え方といたしましては、いかに市民の負担を少しでも少なくして、いかに後世まで市民の方に喜んでもらえるものをつくっていくのかということが基本であります。

昨日、小谷議員の質問に対する部長の答弁の中で、市施行と組合施行のメリット、デメリットを説明されてました。その中で、組合施行の場合、デメリットとしては資金確保の困難性、そして、メリットとしては民間活力の導入がしやすいと、こういうふうな説明をされておったわけですが、今回、このSOHOランドの話が出たときに、あくまで窓口は商工会でございましたけれど、日本の最大手の企業が言うてきているわけですが、まさしく、昨日、部長さんが御説明になっていたですね、組合施行の場合のデメリットがカバーできて、そして、メリットとして非常に最大手の企業がね、金出すいうて言うてきたそうでございますんでね、そういうふうなあたりを会われて、計画責任者が見えなかったとか、保留床の本当に処分できるのだろうかとか、組合員の理解が得られないとか、そらいろいろ1回や2回の話ではなかなかわからんというふうに思いますし、向こうも1回も言うてきよらへんかったみたいな話を、最後の締めくくりなんですけど、やっぱり少しでも市民の税金を減らしていいものをつくっていかうという視点があるならば、もう少し接触をされ、やっぱりこうだったんだと。こういう点で未成熟だったんだというふうな、もう少し論理的な、あるいは熱意のある接触の仕方、しかし、こうだったんだというふうなことが、願わくはお聞きをしたかったわけですが、今の話では、頭からもういわゆる平和堂と近鉄不動産がありきで、話は聞かないというふうにとったのは私だけでしょうか。

今後ですね、仮にですよ、この話は未成熟なんだと、あかんかったというふうな話ですが、今後、本当にいい話があるときに、やっぱりいい話というものは市民にとって持ち出しが少なくなって、中身がですね、今のよりも、市側が言うておられるように、常々言うておられるように、本当に再開発の目的の中身としていい話があったときに、きちんとやはり積極的に話を聞かれるのか。もうどんな話があっても聞けないと。もう今の時点では聞けないんだ、これでいくんだというのか、どちらか、お伺いをしたいです。

以上、再質問とさせていただきます。

○（橋本順造議長） 岸助役。

(岸 義次助役登壇)

○(岸 義次助役) 再質問にお答えいたします。

私の方が、一度、内容がわかりにくかったので説明をいただいたときに、確かにおっしゃいますように、情報最大手の会社からお見えになりました。そこでお聞きした内容は、要は、我々はSOHOをやるビルを買うディベロッパーがいると。そこへ小部屋を350室つくってもらって、そこへSOHOいうたら個人、あるいは個人に近い企業ですが、そこへ入ると。それを組織して、そことSOHOの業務を取り引きしたいんやと。我々が買うわけではありませんと、こういうふうにはっきりおっしゃっておりました。それで、そしたら、今の再開発事業というのは、組合があこにビルを建てて、そして、それを保留床、余った部分を処分して収支を合わす事業でございますので、そしたら、そのビルを買うていただけるんですかということをお聞きしたら、今日はその買う、買いたいという人がありますと。会社ですね。これも大手メーカーの系列の実績のある立派な会社でございますが、それは欠席しておられまして、その後、見えるかというふうに思ってたんですが、見えませんので、それなりにつてをたどって向こうの意向を聞きもいたしました。それは、今現在、検討中で、まだ外に言えないというようなことでございました。

要するところ、再開発事業というのは、ビルを、この場合でしたらマンションですが、それをつくって、余ったマンションを売り出すということでございます、この案件が入ってきたから余分に売れるというようなものではございません。そういうことで、近いうちにこの今おっしゃってます大手のそこへ一度話をお伺いに行きたいと、このように考えております。

それから、頭から拒否とか、そういうことじゃなくして、その内容が極めて具体性に欠けておったわけで、といいますのは、今、申し上げましたように、計画書そのものが、だれがつくったのか、策定責任者、あるいはどこが事業をするのか、それもわかりませんし、聞いて初めて大体のことがわかってきたというようなことでございまして、今回はやはり組合が検討しましたところ、やはり無理だろうという結論になったわけでございます。

しかし、SOHOというものは、21世紀の本当に次の時代の産業の振興に大変有意義な事業であり、それに対して支援していくということも大変重要やというふうに認識しておりますので、これは商工会ともども、我々も、今後、本腰を入れて研究していきたいということを考えております。そのことは商工会も同意していただいているわけでございます。

以上でございます。

○(橋本順造議長) 大伴雅章議員の質問を終わります。